

やま と

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 大和民主商工会

〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7

TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129

E-Mail info@yamatominsho.jp

HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

2023年 新春の集い



2023 神商連「新春のつどい」が1月8日県民サポーターセンター神奈川で約136名の参加で開催されました。大和民商からは19名が参加しました。

開会の挨拶では富塚神商連会長から富士山が美しいのはそのすそ野が美しいからだ、日本もそのすそ野を支えている中小業者に光を与えることで日本が美しくなるとの挨拶がありました。

その後の講演は小田原かなこ代表の小山田大和さんをお迎えして「再エネ・食・商売で地域振興く神奈川の可能性を生かして」というタイトルでお話いただきました。

小山田さんは東日本大震災を機に原発の問題点に気が付き原発は無くさなければいけないという事を強く認識したとの事です。しかし無くすには自分で電気を作り出していくしかない。それを実現するためにソーラーシェアリングにたどり着いたとの事です。小山田さんの太陽光発電は耕作放棄地を利用し、まず農地を作る、その農地の上にパネルを設置し作物も作りながら発電もする、つまりは農業に発電という付加価値をつけているんですと熱く語ってくれました。

年頭の挨拶

2023年を迎えました。今年も宜しく御願い致します。

会員皆さんの努力により会員現勢400名を切らずに年を越すことができました。今年も紹介運動の強化で仲間増やしに奮闘していきましよう！

数こそ力です。民商を強く大きくすることにより私たちの商売・生活が守られます。取引先、友人、知人に声をかけ民商を広く勧めましょう。

ロシアがウクライナに侵略して1年になろうとしています。ウクライナ危機や台湾有事を利用し、岸田政権は国民に不安をあおり軍備増強のため増税をしようとしています。防衛3文書を閣議決定し憲法違反の軍備を増強し、敵基地攻撃能力を保有して、戦争へ突き進む動きが加速しています。

この事によるメリットは多く農業とエネルギーの両方からの収入が得られる。売電で現金収入が得られることにより営農継続のモチベーションが上がる。若年層の農業への回帰による一次産業の復興、食料自給率の改善などがあるという事も説明されました。

最後に大和民商の鈴木会長から「小山田さんの話を聞いてますます頑張ろうという気持ちになった。現在会員が減っている中リレー拡大が始まっている。会員を増やすには役員事務局が一致団結して頑張る必要がある」と話され、その後団結がんばろうで閉会になりました。

確定申告のお知らせ

いよいよ確定申告の時期が近づいて参りました。

各支部の確定申告の学習会・計算会などは、日程が決まり次第、改めてお知らせ致します。

日頃の記帳をしっかりと行い、確定申告に備えましょう。



大和民商 鈴木普会長

大和民商 会長 鈴木 普

与党税制調査会が2023年度「税制改正大綱」を取りまとめました。この「税制改正大綱」は仲間同士が教えあう自主計算活動を弾圧するものです。

平和でこそ商売繁盛を信条としている民商としてこの軍拡を許すことはできません。そして、「税制改正大綱」の立法を許さず反対の声をあげましょう。

今年は一斉地方選挙の年です。商売、平和は政治と深くかかわっています。岸田政権を倒す足がかりの選挙です。仲間を増やして、選挙に勝利し、戦争のない平和な社会でこそ「商売繁盛」です。

以上で大和民商会長としての新年の挨拶とします。

年末調整計算会でインボイス中止の訴え



年末調整計算会の様子

昨年12月21日（水）より、大和民商事務所で年末調整の計算会が始まりました。年末調整は1年間の給与総額が確定する年末に納めるべき税金を正しく計算し、徴収した税額と過不足額を求め、その差額を徴収または還付し精算することです。

事業主である会員さんたちが真剣に計算会に取り組み中、小林事務局長からインボイス制度の説明があり、コロナ禍や物価高騰で経営が厳しい中、今インボイス制度をやるべきではない。登録を延ばすことで反対の意思表示ができる。登録を慌ててしないように会員さん自身で考えてほしいと述べました。自主計算・自主申告パンフレットをお渡しし、インボイス制度中止、消費税減税の署名の訴えも行いました。

参加した会員さんの中には、まだインボイス制度の事がわからないという方が多く、不安な表情をされながらも熱心に耳を傾け、質問や相談をされていました。

岡山・倉敷民商弾圧事件 不当逮捕から9年

事件は2014年1月、倉敷民商の事務局長・禰屋（ねや）町子さんは、民商会員（当時）の建設会社の「脱税」を手伝ったとして法人税違反で起訴され、同時に禰屋さん、小原さん、須増さんが税理士法違反で起訴されました（小原さん、須増さんの裁判は不当な有罪判決が確定）。

禰屋さんの裁判は、一審は有罪でしたが、二審・広島高裁岡山支部が、検察官が国税査察官報告書を鑑定書としたことは違法として、2018年1月、有罪を破棄して審理を岡山地裁に差し戻しました。検察官の立証方法は違法であると断罪されたのです。

ところが、検察は公判の始まろうとする直前に、建設会社の脱税（通脱）額を減少するとした訴因の変更を11月末に通告してきました。脱税額は、脱税事件の基礎となるもので、それが起訴から9年も経って「違っている」と「など」ということが許されるのでしょうか？

検察官は「公益の代表者」です。検察官が起訴し、有罪となれば、市民の財産や自由、場合によっては生命を奪うこともあります。起訴にあたっては慎重のうえでも慎重でなければなりません。訴因を変更する自体、禰屋さんの起訴が誤りであったことを示すものです。

この間、全国連絡会では、「禰屋さんは無罪だ」「検察は不当な起訴を取り下げる」など、署名を12月22日現在で23万9966人分集めてきました。

大和民商でも署名を集めています。是非皆様の「ご支援、ご協力を宜しくお願い致します。」

2月3日（金）13時30分より海老名駅頭に「怒りの宣伝行動」を行います。是非ご参加ください。

確定申告相談員学習会 & インボイス制度学習会 開催します！

1月28日（土） 18時～21時
桜丘学習センター103講習室

1月29日（日） 14時～17時
桜丘学習センター104会議室

「大和市原油価格・物価高騰対策中小企業支援給付金」が延長されました！

大和市の給付金の申請期限が延長になり、支援条件も拡大されました。左記が変更された内容です。

申込受付期間 2023年3月10日必着に延長されました。しかし、予算に達した時点で申請受付は終了になりますので、申請はお早めに！

申請の条件 市内で複数の事業所を営む場合、10万円以上の損失を受けている事業所ごとに申請が可能となりました。複数事業所を営む方で、すでに申請済の方は再度申請できます。市内に事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる法人、個人（法人で本店登記が市外、個人で市外在住の場合も可能となりました）

1月27日（金）大和民商事務所で給付金申請書作成会を13時～15時で行います。是非ご参加ください。

臨時会費 納入のお願い

いよいよ春の運動が始まります。中小業者の営業と暮らしを守るため、大いに仲間増やしに奮闘しましょう。

つきましては、会員の皆様にはコロナ禍や物価高騰の影響で、商売が厳しい中とは存じますが、仲間増やしのための宣伝等の財源が必要です。

2月の会費に臨時会費2千円を加えて納入して頂きたい、お願い申し上げます。お振込みの方も忘れないうようお願い致します。

会長 鈴木 普
財政部長 今井 裕次

無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。ご希望の方は、大和民商までお気軽にご連絡ください。

2月10日（金）19時～
（大和民商 事務所）

記帳学習会のお知らせ

2月、3月は確定申告の学習会・計算会を開催するため、記帳学習会はお休みとさせていただきます。日程が決まり次第、改めてお知らせ致します。